

私たちは安全快適な運転と感動のサービスをお届けします

ドライバーサービス社内報

4月

Driver news



ご入園、ご入学おめでとうございます！！



社長
コラム

「安全運転ってなんだ」

- すたっふ通信（営業管理部：足立さん）
- ゴールデンウィークのご案内
- 春の合同研修会&感謝状をいただきました

TOPICS

「安全運転ってなんだ」 (第127回)

代表取締役 瀬尾 俊史



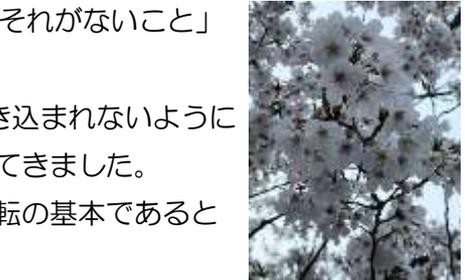
新年度が始まりました。今年も当社には新入社員が入らず、少し寂しさを感じる春となりました。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、当社の経営理念は「私たちは安全快適な運転と感動のサービスをお届けします。」というものです。この理念に基づき、日頃から「安全快適な運転を心がけてください」と、運転士の皆さんに声をかけています。しかし残念ながら、時には思いとは裏腹に、事故が発生してしまうこともあります。

もちろん、事故を起こした運転士も「安全でない運転」をしようとしていたわけではありません。むしろ「安全運転に努めよう」と意識していたはずで、そう信じています。それでも事故が起きてしまう。「では安全運転とは一体何なのか？」と、その定義が曖昧に感じられ、わからなくなりそうです。



試しにAI (ChatGPT) に「安全とは？」と尋ねてみました。すると、「危険がなく、安心して過ごすことができる状態。もう少し具体的に言うと、人や物に対して損害や被害が及ぶおそれがないこと」との回答がありました。



さらに「安全運転とは？」と聞いたところ、「交通事故を起こさない・巻き込まれないように注意しながら、交通ルールやマナーを守って運転すること」との答えが返ってきました。つまり、交通ルールを守る、すなわち「道路交通法」に従うことが、安全運転の基本であるといえます。

ところで、皆さんは、普通自動車免許を取得して以来、道路交通法についてきちんと学び直す機会を持っているでしょうか。私自身を含め、多くの方は免許更新の際に少し触れる程度で、教本をもらってもじっくり読むことはあまりないのが現状ではないでしょうか。道路標識を見て「これはこういう意味です」と自信を持って説明できるでしょうか。



先日、事故防止に関するセミナーに参加する機会がありました。その際、講師の方が「徐行運転とは何キロのことだと思いますか？」と問いかけました。「セミナーでは毎回この質問をしていますが、10キロ、5キロ、あるいは30キロと答える方もいました」と講師はおっしゃっていました。皆さんは何キロだと思いますか？

安全運転の基本中の基本ともいえる「徐行運転」でさえ、人によって認識に違いがある。

この違いこそが事故へとつながっているのではないのでしょうか。ちなみに道路交通法では「直ちに停止できる速度」とだけ規定されています。

今月号より、この『ドライバーニュース』が紙面からデータ配布へと移行しました。それに伴い、私が担当するこのコーナーもB5サイズからA4サイズへと拡大しました。せっかく枠が広がったので、今後は「交通ルール」について少しずつ触れていきたいと考えています。

新年度のスタートにあたり、皆さん一人ひとりが「安全とは何か」「安全運転とは何か」について、改めて考え、日々の運転に向き合っていただければ幸いです。

忘れていませんか？交通ルール(1)

【道路交通法(略して道交法)とは?】

この法律は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。(道交法第1章第1条 目的)

【徐行とは?】

車両等が直ちに停止することができるような速度で進行することをいう。(道交法第1章第2条 定義の二十)

君を逃がさない



すたっぷ通信

営業管理部

足立



ちょっと前まで朝洗車しようとする水が冷たく手が痛かった日々でしたが、あっという間に春が駆け抜けてしまい初夏のようなこの頃。気温の変化で体調管理が大変ですが、皆さん体調管理にはお気を付けください。

この所、知多半島へ通う日が多くなっています。同じ愛知県内ですが、気候などが少し違いとても温暖で過ごし易い地域だなと改めて実感しています。

そこでGWに向け、知多半島の魅力を3か所紹介します。

まずは半田市にある“赤レンガ建物”

これはカプトビールの製造工場として建てられたそうです。

中では復刻したカプトビールと美味しい料理も楽しめたり、知多地域の名産品なども売っています。

夜は建物がライトアップされているので、明治時代へ飛び込んだ様な“映え写真”も撮れます。

半田祭に訪れた際などに少し立ち寄ってみるのがお勧めです。

次にお勧めするのが名古屋から一番近い島“日間賀島”

2時間くらいで島を一周出来るので、のんびりと散策シタコやフグなどを食べつくしてはどうでしょうか。イルカとの触れ合いなど非日常が味わえるかも。また、ちょっと変わった視点で見ると、島内に信号が一つぐらい？しかなかった気がします。

普段当たり前にあるものが、とても新鮮に感じられましたよ。

最後に内海海水浴場近くの“つぶてヶ蒲”

ちょっと離れた所に駐車場があり、そこから100~200m程歩きますが、階段で鳥居の下まで行けます。人の気配があまりないので、雄大な景色を独占出来ます。

お勧めは夕焼け、そして星空。癒される事間違いなし。

便利な世の中になり行動範囲が広がりましたが、近隣の楽しい所を散策してみてもいかがでしょうか？

GWなどで遊びに行ったお土産話など、顔を見た際に教えて下さいね。

お出掛けの際も気を抜かず、お互い安全運転を心掛けましょう。

ゴールデンウィークのご案内

5月 3日(土) から5月 5日(月)

本社および各営業所はお休みさせていただきます。

上記期間中は担当の管理社員に電話が転送され、業務に対応します。緊急の用件に関してはいつも通り、各営業所へご連絡ください。



【刈谷営業所】

電話：0566-24-1800

FAX：0566-27-1910

【名古屋営業所】

電話：052-800-4600

FAX：052-800-4601

【豊橋営業所】

電話：0532-54-1600

FAX：0532-54-1601

【半田営業所】

電話：0569-26-1500

FAX：0569-26-1501

【岡崎営業所】

電話：0564-64-9700

FAX：0564-64-9701

感謝状をいただきました！！

名古屋市にある自動車学校さんが、令和7年優良指定自動車教習所表彰式で公安委員会彰を受賞しました。

今年で6年連続の受賞とのこと、本当におめでとうございます。

昨年に引き続き当社にも感謝状をいただきました。ありがとうございます。

祝 愛知県公安委員会表彰受賞記念

早春の候 職員の皆様及びご家族の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、愛知県警察本部で執り行われた、令和7年優良指定自動車教習所表彰式で、両校が共に公安委員会表彰を受賞することができました。 自動車学校

は六年連続、また 自動車学校は二年連続の栄えある受賞となりました。各校とも日頃から副管理者をはじめ、皆様方の各持ち場での真剣な仕事への取組みが認められた賜物と深く感謝しております。誠にありがとうございます。また、ご家族の皆様におかれましても多大なお力添えを賜り深く感謝申し上げます。

今後もこの榮譽に満足することなく、安全な初心運転者の育成を第一に、地域の交通安全教育センターとしての活動も継続してまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

甚だ略儀ではありますが、書中をもって心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

令和七年三月吉日

自動車学校

自動車学校

取締役

全営業所合同 春の社内研修会の案内

社内研修会を開催します。冬の研修会同様、全社合同で開催！！！！

自動車学校をお借りして、実技と座学を行います。

そして今回、JAFご協力のもと器具を用いて運転に必要な能力の測定やVR（バーチャルリアリティ）による、もしもの時の疑似体験もしていただく予定です。

また、参加して下さった皆さんには、2,000円分のQUOカードをお渡しします。

たくさんのご参加お待ちしております。

開催日：2025年5月18日（日）

開催時間：9:30~12:30

（受付9:00）

研修内容：実技・座学

開催場所：刈谷自動車学校



研修

《雇用契約書更新のお知らせとお願い》

まだ雇用契約書の更新が終わってない方へ

大変ご迷惑をおかけしております。

各営業所で、順次対応をしておりますのでもうしばらくお待ちくださいませ。
よろしくお願いいたします。



社会保険加入の方へ

速報

2025年3月分(4/20分)から健康・介護保険料が変更になります。

- ・健康保険料・・・10.02% ⇒ 10.03% (上がる)
- ・介護保険料・・・1.60% ⇒ 1.59% (下がる)

健康保険料が上がり、介護保険料が下がります。厚生年金保険料はそのままです。

新しい保険料を、メールで添付しましたのでご確認ください。

※ 介護保険料の支払いがある方は合計金額が下がります。



有給残数について

給料明細に記載のある有給残数について3月号でもお伝えしましたが、

有給残数を前月末時点に統一します。

例、4月20日支給の給料明細の有給残数 ⇒ 3月31日(末日)時点の有給残数

※ すでに4月以降の有給届を提出していても、有給残数に反映されていません。

※ 3月以前の使用日数から有給残数が算出されています。



無事故報奨金について

下記規程に該当する方に報奨金を支給します。

無事故・無違反で一年間を終えられた方、来年度もその調子でお願いします。

事故を起こしてしまった方、来年度こそは事故ゼロをめざしていきましょう！

【無事故報奨金規程】

<目的>

年間を通して、無事故で勤務した社員の功労に対して報奨金を支給する。

<適用基準>

1. 運転職の社員であること(管理スタッフは対象外です)
2. 2024年4月1日から翌年3月31日までの1年間を通して在籍し、かつ勤務態度が良好であった社員であること
3. 上記期間の給与総額が、500,000円以上であること
4. 2025年4月以降も当社に在籍していること(雇用契約書を交わした者)

<支給基準>

1. 報奨金は5,000円とし、毎年度3月分の給与支払い日に支給する。
2. 給与明細の「その他支給」欄に5,000円と記載されます。(所得税対象)

給料明細電子化に伴い感謝状は、紙ではなくPDFとなります。
次ページに掲載してありますので、対象の方はご確認をお願いします。



感 謝 状

貴殿は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの一年間無事故運転を達成されました

ここに感謝の意を表するとともに無事故褒奨金5千円をお贈りします

引き続き安全運転を励行し他の模範となることを期待します

令和7年4月20日

株式会社ドライバーサービス
代表取締役 瀬尾俊史